

Ⅱ 報告事項

報告事項第1号 平成29年度事業計画について

平成29年度事業計画（第10回理事会決議）

本年度は、協会第四期将来ビジョン「持続可能社会のデザイナーを目指して 2016-2025」に基づく活動の2年目を迎えます。我が国の持続可能社会への変革を支援する体制づくりを進めてまいります。

本協会の会員企業の主要な顧客である地方自治体及び環境行政を所管する環境省との関係においても、持続可能社会構築に向けたパートナーとして、さまざまな技術的・政策的課題に的確に応え、頼りがいのあるコンサルタントを目指し、さらなる技術力の向上・普及を図るよう専門委員会・検討委員会による調査研究の実施、一般向け・会員向けのセミナー開催等の活動を進めます。

第4期将来ビジョンに掲げた本協会の活動領域の拡大を図るため対外活動を強化します。従前から実施している環境省との意見交換会、自治体向けのセミナー、相談会の開催、全都清の行事を活用した広報活動、大学への業務説明会の開催などに加え、国の政策パートナー、自治体アドバイザー機能を強化していくための新たな体制づくり、事業を企画検討し、可能なものから実施に移してまいります。

一方、東日本大震災、熊本地震等日本各地で頻発する災害に伴う廃棄物対策については、本協会及び会員会社において発注者支援業務を始め様々な機会を通じて協力を行ってまいりました。さらに、環境省の主導するD-Waste-Netのメンバーとして、今後の予期せざる災害への備えと対応に貢献してまいります。平成26年度～28年度には環境省から、特定一廃・産廃の実態調査と最終処分状況の技術的検討に係る業務を受託し、会員会社に参加を求め、その協力のもと実施してまいりましたが、本年度も受注活動を進めます。

協会の基盤をなす会員数は、41社でピーク時の77社の約半数となっていますが、今後は新ビジョンに基づき活動領域の拡大を図り、会員の増強も図られるよう魅力のある協会へとチャレンジしてまいります。

今後とも関係する皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

1. 第4期将来ビジョンの推進

平成28年5月に策定した協会第4期将来ビジョンの推進を図るため、中期行動計画2020に基づき事業の具体化を進める。そのフォローアップは、中期行動計画推進委員会と同ワーキングによりモニタリングを行いつつ推進する。

2. 調査研究の推進

第4期将来ビジョンに基づき、循環型社会形成から持続可能社会形成へと活動の領域を拡大するため調査研究、技術の普及啓発及び人材育成等の事業の進め方について検討を行うとともに、当面は、循環型社会形成に関する調査研究等を引き続き進める。

また、会員企業の自治体支援の拡大をサポートするためのソフト支援手法の検討を行う。

(1) 廃棄物・資源循環マネジメント技術に関する調査研究（公益事業）

専門委員会を組織して行う調査研究は、以下の専門委員会活動を実施する。

○「災害廃棄物処理に関する廃棄物コンサルタントのあり方専門委員会」

(平成28年度～29年度) 主査：真鍋和俊 応用地質(株)

昨年度、活動を終了した「人口減少社会における廃棄物処理施設のあり方専門委員会」(主査：中石 一弘 (株)エックス都市研究所)については、報告書を作成配布する。

(2) 廃棄物コンサルタント業の発展・改善に関する調査研究

平成25年度から実施している以下の検討委員会の第二期事業としてコンサルタント業務の照査シートの作成等について調査検討を行う。

○「廃棄物コンサルタント業務の品質向上に関する検討委員会」

(第一期 平成25年度～27年度、第二期 平成28年度～29年度)

主査：第二期 西山勝栄 建設技術研究所(株)

(3) 受託事業の推進

協会が実施すべきと判断される案件の企画競争等へ積極的に応募し、受注活動を行う。応募する事業としては、環境省、中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)等から発注される災害廃棄物の適正処理等に関するコンサルティング業務などを想定している。

3. 人材育成、技術の普及啓発の推進

本年度も会員の技術力向上、会員の技術力のアピール並びに技術情報の収集と会員・一般への情報提供を目的として、以下の事業を継続、実施する。

(1) 技術士試験対策講習会

衛生工学の廃棄物部門の技術士二次試験受験者を対象として講習会を実施する。開催は4月中旬を予定する。

(2) 技術者研修講座

会員会社の入社直後～5年程度未満の若手技術者を主な対象とした技術者研修講座を実施する。開催は8月頃を予定する。

(3) 施設見学会

廃棄物処理関連施設の見学会を実施する。開催は6月頃を予定する。

(4) 技術セミナー・技術発表会（公益事業）

廃棄物事業分野で新しい事業・技術分野と考えられるテーマを選定して、専門家に講演を依頼し、技術の普及啓発、会員の技術力の向上を目指す。開催は11月頃を予定する。

なお、セミナーは、公開とし自治体・関連団体等にも参加を呼びかける。会員会社の若手～中堅技術者による技術発表会を技術セミナーと共同で実施する。

(5) 地方自治体職員セミナー（公益事業）

平成22年度より開始した環境省の7地方環境事務所との共催セミナー「廃棄物処理施設整備に関する技術セミナー」を継続して実施する。本年度は、北海道、東北地区の開催を予定している。セミナー終了後は相談コーナーを開催し、きめ細かな情報提供に努める。

(6) 関係団体との技術交流に関する活動

①（公社）全国都市清掃会議の行う技術普及等の事業に協力する。

②（一社）日本環境衛生施設工業会との技術交流を図る。

4. 対外活動の推進

第4期将来ビジョンに基づき活動領域の拡大を図るための組織体制、活動方法等の検討を行うとともに、以下の事業について実施する。

(1) 関連するコンサルタント団体との連携

低炭素社会、自然共生社会づくり等環境コンサルタントが主体となっている団体との連携を強化するため、会員会社内の両分野関係者との意見交換、環境関係のコンサルタント団体の調査、意見交換会の開催などを検討する。

(2) 環境省の政策パートナーとしての役割強化

環境省と関係強化を図り、意見交換会や各種検討会などへ積極的に参画を求めていくことなどを通じて政策立案に貢献する政策パートナーとして活動を図っていく。意見交換は、廃棄物分野に加え、自然共生分野と低炭素分野への展開のための実施を企画する。

環境省が主導するD. Waste-Netのメンバーとして、災害の発生時には、環境省からの要請により復旧・復興対応を中心に活動を展開する。

また、環境省の施策を自治体に普及・啓発するとともに、自治体のニーズを環境省に伝達する国と自治体間のコーディネート機能について効果的な手法を検討し、実施する。

さらに、知的生産と対価との関係については、コンサルタントの社会的認知と密接不可分であることから、今後とも粘り強く活動を継続する。

(3) 自治体アドバイザーとしての展開支援

主要顧客である自治体のニーズに対応するため、協会HP上に設置した相談窓口、自治体セミナー開催時や（公社）全国都市清掃会議の総会等の場を活用して自治体への技術サポートを行うとともに自治体との意見交換を進める。また、会員企業が自治体アドバイザーとして幅広く機能を果たすための事業展開をサポートする。

(4) 関係団体、関係業界との連携

日本廃棄物団体連合会、（公社）全国都市清掃会議、（一社）廃棄物資源循環学会をはじめ、廃棄物関係団体との交流を一層深める。また、低炭素社会及び自然共生社会形成等の活動

を行う環境コンサルタント団体との連携について検討を行う。

さらに（一社）建設コンサルタンツ協会、（一社）全国上下水道コンサルタント協会などを通じて、コンサルタントの社会的認知と地位の向上を促進する。特に、公共調達のあり方に関しては、共通の課題であり連携を深めていく。

（5）大学（衛生工学系）との連携と人材確保

廃棄物分野における技術者の確保は重要な課題であることに鑑み、衛生工学系の大学研究室の修士課程および学部の学生を対象とした普及・広報活動を企画、実施する。

5. 国際協力の推進

第4期将来ビジョンの推進を図るための体制の整備等について検討を進めるとともに廃棄物コンサルタント分野における国際協力の推進に向け、次の事業を推進する。

（1）海外プロジェクトセミナー（公益事業）

例年と同様に（一社）海外環境協力センター(OECC)との共同開催により合同セミナーを実施する。

（2）国際セミナー等への参加

（一社）廃棄物資源循環学会が主導する3RINCSへの参加と支援の継続の他、国際会議・セミナー等で協会活動を積極的にPRする。

（3）関係機関、関係団体との交流、連携

日本廃棄物団体連合会の国際委員会に参画し、環境省の施策に協力するとともに関係団体と連携した交流活動を実施する。また、国土交通省が主導する日露都市環境協議会に参画し、情報の収集等に努める。

（4）JICA 集団研修への講師派遣

平成25年度から実施している講師派遣について、継続実施する。

6. 協会運営等に係る事業

第4期将来ビジョンに基づき、その具体化を図るための組織体制、活動方法等について検討を進めるとともに、以下の事業を実施する。

（1）公益法人制度改革への対応

平成24年4月1日から一般社団法人へ移行した。その時の法的義務として、公益目的支出計画の実施が求められ、平成24年度から5か年計画により実施した。計画は1年延長となる見込みで平成29年度終了の予定である。

（2）廃棄物コンサルタント業務の発展・改善に関する活動

① 受注高調査の実施

受注高調査は、海外分も含め平成29年度も引き続き実施する。調査の実施時期としては、平成29年3月に調査票を配布し、3月末に回収、4月以降に集計・分析を行う。

また、調査結果については、会報に掲載する。

（3）会報その他印刷物の刊行

① 会報の発行

平成 29 年度の会報は、平成 29 年 7 月（第 78 号）、平成 30 年 1 月（第 79 号）の 2 回の発行とする。

② 会員名簿の発行

2017 年版会員名簿は、平成 29 年度総会終了後（平成 29 年 5 月）速やかに発行することとし、関係機関、全国の地方自治体及び協会会員等に配布し利用に供する。

(4) 女性の活躍に資する活動

女性技術者懇談会を開催し、その活動の推進を図る。

(5) 倫理の向上等に関する活動

① 倫理関連問題発生時の調査検討（随時）

協会会員の事業活動において、当協会の倫理規則に抵触するような実態が発生した場合、協会会長からの調査要請を受けて、倫理委員会として必要な調査を行い、検討結果を会長に報告する。

なお、対象とする事案は、会員企業の独禁法等の法令、公平かつ自由な競争、中立・公平性等の問題が新聞等で公開された場合、発生先から協会にクレームとして検討要請された場合等である。

② 倫理関連研修の開催（年 1 回開催）

協会会員の倫理意識の向上等を目的として専門家による講演会を開催する。講師は、倫理問題の学識経験者、会員企業の有識者等に依頼する。講演テーマは、企業の法遵守、倫理経営、入札改革等の中から状況に即したものを選択する。